

会議名称：平成28年度2月期古賀市社会教育委員の会議

日 時：平成29年2月21日（火） 19時～21時30分

場 所：古賀市役所 第2委員会室

主な議題：①「第4回古賀市生涯学習笑顔のつどい」について

②『家庭の教育力』と『地域の教育力』について（グループ討議）

傍聴者数：なし

出席者：松本議長、加藤副議長、船越委員、平島委員、角森委員

國友委員、佐々木委員、安武委員、横大路委員

（以上委員9名）

柴田参事補佐、野田

欠席者：松末委員

事務局：生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：レジュメ

会議内容：以下のとおり

委員：

ただいまから2月期の社会教育委員の会議を始めます。

協議事項に入ります。

「2. 協議事項(1)『第4回生涯学習笑顔のつどい』について」、事務局からお願いします。

事務局：

前回の会議にて、候補が上がっておりました4団体にあたったところ、正式にはありませんが、了承をいただいております。また、サブタイトルや構成については正式に決定してから会議にかけたいと思います。以前、委員がおっしゃっていた、事前に発表される団体へ地域交流会でお伺いしたいと思っておりますので、年度を明けまして、順次団体へお願いしていきたく思いますので、よろしくお願いします。

委員：

事務局から打診していただいて実践報告団体として「千鳥小校区コミュニティ」と「花見松原ネット」、活動発表団体として「玄界高校邦楽部」と「親子読書のつどい」に正式回答を待っているということです。地域交流会については、年度が明けてから話していきたいと思っております。

次に、(2)の提言書についてですが、これは会議の最後に回したいと思っております。事務局から提言書（案）が出ていますので、連絡等が終わってから、全体で検討しあっていきたく思います。その後グループに分かれて、修正と具体的な文言の検討を行い、終わったところから解散したいと思っております。

それでは、「3. 報告事項(1)『生涯学習センター利用状況』について」、事務局からお願いします。

（事務局より「生涯学習センター利用状況」について説明。）

委員：

皆さんから何か意見はありますか。

委員：

障害者駐車場の件なんですけど、出入口のところにあって非常に危ないと思うんですけど、変更されたいかと思うんですけど。

事務局：

そういったご意見もあるんですけど、仕様上あちらに設置しておりますので、そのままご利用いただくようになります。

委員：

安全なところ、落ち着いてできるような場所があったほうがいいんじゃないか、と思います。

事務局：

基本的には、歩行者は通れますが、他の車の進入がないところなので、車の進入については障害者の方専用ということにはしていますが、周知が難しいかと思っておりますので、その辺に気をつけたいと思います。

委員：

「ダンス室のワックスがすべりやすい」とありますが、大丈夫ですか。ケガ人が出たら大変なことになると思いますが。

事務局：

これに関しては、ダンス室には年に2回、大規模にワックスをかけるんですけど、その直後は滑りやすいかと思っております。基本的に『危ないと思われたら、モップでまず拭いてください』と周知し、団体に対応をお願いしています。管理上、ワックスを塗らないというわけにもいきませんので、団体の方とはその都度、お話しをして対応しています。

委員：

コンビニ・売店が欲しいという意見が出ていますが、建設のときの検討委員会でサンコスモ古賀みたい
に売店を置いたら、障害者の雇用も兼ねていいのではないかとお話をしましたら、「意見は出しておきま
しょう」と委員長さんがおっしゃっていましたが、検討した上で作らないということになったんですかね。

事務局：

そういったご意見をいただいていたのですが、敷地内の飲食店がそのまま残ることになりましたので、全

体の構想というのは、変わったかと思います。先ほど議長がおっしゃったことについては、「なくなった」わけではなく、今の状況では、館内に飲食店を設置しない状況で運営をしています。

今後、全体的に見直しを行う際に「設置する」ということも考えていく可能性もありますが、とりあえずは現状で対応したいと思いますので、御理解よろしくお願いいたします。

委員：

私の意見としては、障害者の雇用の面から考えて、小規模でも社会参加ができればいい、と、願っています。

ゆっくり見ていただく時間がありませんので、目を通していただいて、委員の皆さんが利用されたときに気がついたことなどを含めて、ご意見やこの資料について何かありましたら、継続して出していただきたいと思います。

続きまして「(2)『糟屋地区社会教育委員研修会』について」、事務局お願いします。

(事務局より「平成28年度糟屋地区社会教育委員研修会」について報告。)

委員：

それでは、「4. その他(1)各委員から」に移ります。

何かありましたらお願いします。

(委員より「映画『みんなの学校』新聞記事」について、委員より「『古賀市はなみ公園』『福岡市コミュニティパーク事業』『福岡県学習支援人材バンク』新聞記事、『古賀市ホームページ街角スナップ』」について紹介。)

委員：

ないようでしたら、「(2)～(5)」について、事務局からお願いします。

(事務局から、「古賀市スポーツ推進委員主催『平成28年度レクリエーションスポーツ体験会』」「(2)『社教連会報No.80』、『社教情報第76号』について」、「(3)『地域で健康まちづくり交流会』について」、「(4)『働く人の身体の歪みと健康づくり インターバル運動講座～講義と実技～』」、「(5)『古賀を歩こう！歩いてん道ウォーク～桜咲く道めぐり～』について」説明。)

委員：

連絡・報告は以上のようなので、「2. 協議事項(2)『家庭の教育力』と『地域の教育力』について」に移ります。

本日、提言書の案ができていますので、まず、皆さんに目を通していただいて、質問や意見を出してもらって、その後、グループごとに修正意見を検討したいと思います。

この前、委員と事務局とで話し合いました。第1部に家庭教育力班の提言、第2部に地域の教育力班の提言、1番最後に参考資料を持ってこようとなりました。

それでは、提言について確認していきたいと思います。

(提言原稿を各自確認後、意見交換。)

委員：

他にご意見がなければ、全体討議は以上で終了とします。

終わりのことばを委員お願いします。

委員：

みなさん、お疲れ様でした。